

## 平成 25 年 6 月 12 日開催 議会改革特別委員会について（協議の概要）

1 日時 平成 25 年 6 月 12 日（水）開会：午前 9 時 28 分 閉会：午前 11 時 51 分

2 場所 議会棟 3 号委員会室

3 出席者

委員長 篠原正寛（政新会）

副委員長 河崎はじめ（市民クラブ改革）

委員 今村岳司（蒼士会）

大石伸雄（政新会）

西田いさお（むの会）

野口あけみ（日本共産党西宮市議員団）

山田ますと（公明党議員団）

他に、地方自治法の規定に基づき、中川経夫議長が出席

4 欠席者

なし

5 傍聴議員

田中正剛、よつや薫

6 一般傍聴者

なし

7 説明員

（議会事務局）

議会事務局長 大野詔三

次 長 北林哲二

庶務課長 原田順子

議事調査課長 村本和宏

8 協議事項について

（1）政務活動費に関する事項について

政務活動費に関する事項について協議しました。

まず、政務活動費の収支報告における留意点として、「政務活動費収支報告書作成に関する注意事項」、「政務活動費収支報告書等確認リスト」を事前に配布し、各派からの質問及び意見を聴取しました。「政務活動費収支報告書作成に関する注意事項」及び「政務活動費収支報告書等確認リスト」は全会派が合意し、収支報告の記載例とともに会派控え室に設置することとされました。

次に、これまで合意された以下の事項について、確認をしました。これらの合意事項は、6 月定例会中に議会運営委員会で報告することとなりました。

「西宮市議会政務活動費の交付に関する規則」新旧対照表

西宮市議会政務活動費の取扱いに関する要綱の取扱い（案）

西宮市議会政務活動費の交付に関する規則第 9 条の規定による議長勧告マニユ

アル(案)

西宮市議会政務活動費収支報告書の閲覧等に関する要綱(案)

収支報告書等統一様式(案)

また、政務活動費の支出に関して、IT機器の進化等により支出対象が多岐にわたり、その解釈が分かれるもの、また案分に対する考え方の合理性の検証など、今後の本委員会で協議すべき課題が残されていることを確認しました。

## (2) 議会基本条例について

議会役職について、協議しました。

まず、兼任が発生した場合の対応について協議しました。兼任が生じる場合において、特に手当の制限を企図して現在の条例を改正する必要はないということで、各会派の意見がまとまりました。

次に、これまで議会運営委員会で確認されてきた正副議長の選出手順を、申し合わせすることができるかについて、各派の意見を聴取しました。今行なっている選出手順を申し合わせとして恒久化することができるかどうかを、今後も話し合っていくこととし、次期の議会特別委員会に申し送ることとされました。

次に、所信表明の取り扱いについて、各派からの意見を聴取しました。所信表明は、選挙制度そのものとあわせて議論すべき事項であるため、協議を凍結し、将来選挙制度について協議することがあれば、議論することとなりました。

次に、正副議長の新しい職務として、期待する役割と今後の課題について、各派からの意見を聴取しました。議長と副議長の職務の分担について、今後の議会改革特別委員会で協議していくこととされました。

次に、正副議長の事実上の任期について、慣例による1年交代により得られるメリットとデメリットがあるとすればどのようなものかを、各派から意見を聴取し、実際の経験を基に、議長からも意見をお伺いしました。懸念される事項を含めて、引き続き話し合っていくこととされました。

次に、正副委員長職責の事前確認について、説明しました。既に議会運営委員会で決まった申し合わせ事項を、議長の承認を得て、役職選挙前に全議員に配布することとされました。

また、見直し提案のあった国民健康保険運営協議会への議員就任について、報告しました。正副委員長と当局で懇談を持ち、提案の趣旨のとおり、市長から推薦依頼の辞退の申入れを受け、次の6月の役職選挙からは議員の選出は行なわないこととなりました。

## (3) 議会事務局の強化について

議会事務局の強化について、強化すべき事項と合理化すべき事項の具体的な内容を各派から聴取しました。今後、強化するためには事務局がどのようなことをすべきか、また、合理化すべき事項の実態把握を進めるとともに、迷惑行為を行なう者への対応についても、どう合理化につなげていくか、話をしていくこととなりました。

以上